

釣り文化振興モデル港

はじめに

地方創生を目的とした観光等の取り組みを政府全体で進めている中で、国土交通省港湾局においては、観光資源としての港湾における釣り施設や既存の防波堤等の利活用を進めています。

一方、立入を禁止した防波堤等での釣り人の転落事故等も見受けられますが、安全対策をしっかりと行い、ルールを作り、関係機関の連携の下、防波堤等の港湾施設を多目的使用をしていくことが、むしろ事故の防止・減少につながることもなると考えられます。

そのため、港湾施設本来の用途又は目的を阻害しないことを前提とし、多目的使用の用途又は目的を満足させるため、関連する法令や国の考え方について確認し、とりわけ、ニーズの高い防波堤等の釣り利用を検討する際に留意する事項等について整理した、「防波堤等の多目的使用に関するガイドライン」を定めるとともに、今回ご紹介する「釣り文化振興モデル港」という取り組みを行っています。

釣り文化振興モデル港とは

国土交通省港湾局では、地域の関係者による地方創生を目的とした釣り文化振興の取り組みが進められている港湾を「モデル港」として募集し、「釣り文化振興モデル港」として指定しています。

このモデル港の指定にあたっては、以下の要件を総合的に判断しています。

- ①釣りによる地域創生・地域活性化を図るという地域の意向があること。
- ②釣り客の需要が一定程度見込まれること。
- ③釣果が見込まれる防波堤等の港湾施設があること。
- ④地元関係者からなる協議会等が組織されていること。

募集はこれまで2回に分けて行われており、現在、16港がこの「釣り文化振興モデル港」として指定を受けています(図1)。

釣り文化振興モデル港への支援策

「釣り文化振興モデル港」には、以下のような支援策があります。

- 直轄事務所による協議会等の効率的な運営に関する技術的な支援
- 「(公財)日本釣振興会」による安全対策やマナー教育への支援
- 「全国会議」における情報交換・交流
- 国交省港湾局からの情報発信等による広報



図1 「釣り文化振興モデル港」位置図

モデル港の取り組み事例

ここでは秋田港の安全管理の取り組みと、熱海港の釣り文化振興の紹介をします。

秋田港における安全管理の取り組みとして、外港地区北防波堤について、計6回の検討会を開催し、階段の設置や運営管理要綱の作成などハード面・ソフト面の対策を行った上で、令和2年より釣り開放を行っています(写真1)。

また、熱海港における地域活性化の取り組みとしては、親子釣り教室の開催や、市内提携料理店での釣った魚の料理提供、官民一体となったイベント開催などを行っています(写真2)。



写真1 秋田港



写真2 熱海港

このような取り組みにより釣り文化の振興並びに観光資源として展開することで観光振興を実現しています。